

令和 8 年度第 2 回通常理事会議事録 概要

令和 8 年 9 月 17 日午後 2 時、当財団 2 階会議室において、令和 8 年度第 2 回通常理事会を開催した。

出席理事 6 人（理事総数 7 人）

石田有信、高橋孝祥、岩崎由紀子、内山秀一、中田勉、田島幸人

出席監事 なし（監事総数 2 人）

議事録作成者

理事長 石田有信

司会者である総務施設課長が、本日の理事会は理事 7 人中 6 人の出席を得ているので、有効に成立していることの報告をした後、理事会運営規程第 6 条第 1 項の規定により石田有信理事長が議長となり、開会を宣した。

議長は、本日の議題は、議案として、「議案第 4 号事務所修繕特定費用準備資金取扱規程の一部を改正する規程」、「議案第 5 号駐輪場管理運営規程の一部を改正する規程」の 2 案件と、報告事項として「理事長及び常務理事の職務執行状況報告（5 月～8 月）」の 1 案件であることを告げ審議に入った。

議案第 4 号事務所修繕特定費用準備資金取扱規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第 4 号事務所修繕特定費用準備資金取扱規程の一部を改正する規程について、改正の理由を、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の改正により、公益目的事業における特定費用準備資金が公益充実資金に統合されたことに伴い、当該規程の名称を事務所修繕積立金取扱規程とし、関係条項を整備するものであるとし、議案第 4 号及び議案第 4 号別紙によりその内容を説明した。

議長が諮ったところ、議案第 4 号事務所修繕特定費用準備資金取扱規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で可決した。

議案第 5 号駐輪場管理運営規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第 5 号駐輪場管理運営規程の一部を改正する規程について、改正の理由を、平塚市から、放置自転車防止による安全な通行環境の確保と子育て世代への経済的支援のために、学生がより利用しやすい駐輪場運営についての協力依頼を受けたことに伴い、定期利用料金について学生割引を導入するために、駐輪場管理運営規程の関係条項を整備するものであるとし、議案第 5 号及び議案第 5 号別紙によりその内容を説明した。

この議案について、学割定期利用者の駐輪場所を駅西口第 1 駐輪場 2 階に設定した理由についての質問があり、現在、収容台数に余裕がある場所を設定したものであるとの説明がされた。また、学割対象となる学生の範囲についての質問があり、原則として学校教育法に定める学校等及びこれに類すると認められる教育機関の学生等を対象とするが、できるだけ柔軟に対応していくとの説明がされた。

これらの質疑応答の後、議長が諮ったところ、議案第 5 号駐輪場管理運営規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で可決した。

報告事項（１）理事長及び常務理事の職務執行状況報告（５月～８月）

常務理事は、理事長及び常務理事の職務執行状況報告として、令和 8 年 5 月～8 月の事業実施状況等について、職務執行状況報告書により報告した。

以上をもって全ての議案の審議及び報告が終了したので、議長は閉会を宣し、午後 2 時 30 分閉会した。